

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

日高町まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

和歌山県日高郡日高町

3 地域再生計画の区域

和歌山県日高郡日高町の全域

4 地域再生計画の目標

日高町の人口は、平成 2 年まで減少を続け、同年には 6,862 人となりましたが、そこを境に増加に転じ、平成 27 年国勢調査では 7,641 人にまで増加しました。しかし、増加率は近年低下しつつあり、住民基本台帳によると令和 2 年には 7,938 人となっています。また、平成 22 年を基準年とする、住民基本台帳を基にした国立社会保障・人口問題研究所による推計では、令和 22 年には 8,007 人、令和 42 年には 7,954 人となると見込まれています。本町の年齢 3 区分別の人口動態では、年少人口割合は平成 22 年に 16.0%だったものが平成 27 年には 15.6%、老年人口割合は平成 22 年に 27.9%だったものが平成 27 年には 29.5%となっています。また、生産年齢人口割合は平成 22 年に 56.1%だったものが平成 27 年には 54.9%となっています。県平均と比べ年少人口割合は高いですが、老年人口割合は同程度であり、高齢化は比較的進んでいます。

本町の自然動態としては、平成 12 年～平成 20 年は平均▲2.3 人で、出生数が死亡数を上回ることもたびたびありましたが、平成 21 年からは高齢化の影響が表れ、以降自然減（平成 21 年～平成 25 年の 5 年間平均▲34.2 人、平成 26 年～令和元年の 6 年間平均▲31.8 人）で推移しています。

合計特殊出生率は、平成 10 年以降 1.6 から 1.8 程度の水準で全国、県平均に比べ高い状況にあり、平成 27 年～令和元年では 1.7 となっています。近年の出生数もほぼ同様の値（平成 20 年～平成 24 年では 325 人、平成 27 年～令和元年

では 345 人) で推移しています。

社会動態としては、概ね社会増(平成 12 年～平成 25 年の平均 44.5 人／年増、平成 26 年～令和元年の 6 年間平均 37.7 人／年増)で推移していますが、転出入の差は近接する状況も表れています。また、世代別の人口動態をみると、2015 年の 20 歳代から 30 歳代の流入人口は 141 人でしたが、5 年後の同世代の人口は 136 人となっており、若年層の流入が特に大きい状況にあります。

近年の本町の人口増を支えているのは、30 歳代等の新規流入者による影響であり、この流入量はほぼ一定であることから、社会増を規定しているのは、転出量の動向であります。一方、高齢化に伴う自然減は拡大する傾向にあって、今後この自然減が社会増を上回る懸念があります。

以上のことから、人口動態については県内では比較的良好な状態ではありますが、国立社会保障・人口問題研究所の推計によると、令和 2 年ごろをピークに減少していくことが予測されています。

このまま人口が減少すると、経済活動やコミュニティ活動の活力を衰退させ、安定した生活・暮らしそのものの存立を脅かす事態となることが危惧されます。

このような状況の中、本町では「人口を維持すること」を町の最重要課題としてとらえており、町民がこれからも住み続けたい、町外の人に移り住みたい、なるまちづくり、子供が一人でも多く生まれ、お年寄りが健康で長生きできるまちづくりを目指します。

なお、これらに取り組むに当たっては、次の事項を本計画期間における基本目標に掲げ、人口を維持し、将来的に安定した人口構成の実現を図ります。

- ・基本目標 1 定住・移住を促進するとともに、日高町ファンを増やす
- ・基本目標 2 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、人材を育てる
- ・基本目標 3 誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる
- ・基本目標 4 観光客を増やすとともに、いきいきと働けるようにする

【数値目標】

5-2の ①に掲げ る事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2025年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
---------------------	-------	-----------------	---------------------	-----------------------------

ア	新規転入者数（累計）	0 人	1200人	基本目標 1
イ	合計特殊出生率	1.6	1.7	基本目標 2
ウ	今後も日高町に“住みたい” と思う町民の割合	75.6%	80.6%	基本目標 3
エ	観光客数	23万人/年	25万人/年	基本目標 4

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

日高町まち・ひと・しごと創生推進事業

- ア 定住・移住を促進するとともに、日高町ファンを増やす事業
- イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、人材を育てる事業
- ウ 誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる事業
- エ 観光客を増やすとともに、いきいきと働けるようにする事業

② 事業の内容

ア 定住・移住を促進するとともに、日高町ファンを増やす事業

町外からの移住者・転入者の増加、日高町を応援してくれる関係人口の増加を目指し、住宅の確保と移住・定住の促進、日高町ファンの増加に向けた取り組みを進める事業。

【具体的な事業】

- ・移住・定住相談事業
- ・住宅耐震診断事業 等

イ 結婚・出産・子育ての希望をかなえるとともに、人材を育てる事業

結婚して子どもを産み育てたいと思う人々の希望をかなえるとともに、子どもが将来の本町を担う人材としてたくましく育つよう、結婚の支援

や子育て支援体制・子どもの教育体制の充実に向けた取り組みを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ こんにちは赤ちゃん事業
- ・ 子ども医療費助成事業（高校３年生まで） 等

ウ 誰もが安全・安心に暮らせる魅力的なまちをつくる事業

町民も、町を訪れる人も、誰もが住みたくなる安全・安心で魅力あるまちを目指し、コミュニティの活性化や道路・交通網の充実、防災体制の強化、生活排水処理の充実に向けた取り組みを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 地域カフェ事業
- ・ 高齢者外出支援事業 等

エ 観光客を増やすとともに、いきいきと働けるようにする事業

観光客の増加、観光・交流から定住・移住への展開に向け、観光・交流機能の強化を進めるとともに、町民がいきいきと働ける場の確保を目指し、農業・水産業の維持と新たな展開、未来技術の利活用に向けた取り組みを進める事業。

【具体的な事業】

- ・ 日高町ふれあい祭り開催事業
- ・ 新規就農者に対する初期段階での補助事業 等

※なお、詳細は第２期まち・ひと・しごと創生日高町総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（K P I））

４の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

250,000 千円（2021 年度～2025 年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（P D C A サイクル）

毎年度末（３月）に関係部署および外部有識者等による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後、速やかに日高町公式WEB サイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2026 年 3 月 31 日まで